

六カ

広報

2011
しわす
師走

まちの話題	2
ジェネリック医薬品に関するお知らせ／ 緊急速報エリアメール	5
職員給与	6
新成人のつどい	8
そば打ち道具の貸出・購入補助	9
子ども手当の手続きについて	10
あけぼのパーク多賀	16
スポーツ	19
お知らせ	20

12
No.772

10月1日、11月23日～11月27日 環境 言の葉 書道展

すばらしい作品が勢揃い! 「環境 言の葉 書道展」

多賀町では「『生きる力』をはぐくみ心豊かで品格ある人づくり」を教育基本目標として、「学力向上に向けた美しい豊かな言の葉の町をめざして～豊かな語彙力を身につけ、言語力の育成・思考力の深化を図る～」の一環として、古典・漢文・名文の暗唱や群読ならびに書写に取り組んでいます。今年度は、「環境言の葉書道展」を、10月1日の「星空の街・あおぞらの街」全国大会時に多賀中学校で、11月23日～27日の5日間、中央公民館にて開催しました。出品数も多く、すばらしい作品がそろいました。

応募作品総数は、498点で、その中から最優秀賞9点、優秀賞(中日新聞社賞)15点、優秀賞(株呉竹賞)15点、特選75点を展示しました。



〈表彰者一覧(多賀町内)〉

最 優 秀 賞	多賀小学校	2年…山口さくら	4年…木田 双葉
優秀賞(中日新聞社賞)	多賀小学校	1年…森口 幸楽	2年…古川 明弥
	大滝小学校	6年…坂上 晴穂	
優秀賞(株式会社 呉竹賞)	多賀中学校	2年…澤田 楽人	3年…澤田 千裕
	大滝小学校	4年…圓城 愛鈴	
	多賀中学校	1年…川原 那美	

10月18日 松明あかし

福島「松明あかし」へ竹500本提供

日本三大火祭りのひとつ、福島県須賀川市の火祭り「松明あかし」へ、多賀町の竹が提供されました。原発事故の影響で、現地のカヤから微量の放射性物質が検出し、全国の市町へ竹、カヤの提供を依頼され、多賀町が応じたものです。トラックに詰められた竹は約500本。10月18日に役場で出発式がおこなわれました。提供された竹は、11月12日の祭りで、松明の一部として使用されました。



10月21日 たがゆいちゃん星誕生

小惑星の名前に「たがゆいちゃん」

多賀町の「ダイニックアストロパーク天究館」が、発見した小惑星に多賀町マスコットキャラクター「tagay uichan」と命名したことの報告式が10月21日におこなわれ、多賀町へ命名報告書が渡されました。小惑星は同館研究員の杉江淳さんによって

1996年に発見され、大きさは約15km前後と考えられています。ゆるキャラの名前が小惑星についたのは、たがゆいちゃんて全国2例目とのこと。



10月21日 高齢者福祉大会

高齢者福祉大会 開催

高齢者福祉の向上と相互の交流を深めることを目的に高齢者福祉大会を開催しました。

一部の式典では、町長のあいさつの際に、本大会の開催の経緯や高齢者事業などの説明があり、また、来賓の祝辞をいただきました。

二部の記念講演では、「上方芸能」発行人の木津川計先生をお招きし、大往生やポックリ死の秘訣などをとても楽しくお話いただき笑いの絶えない講演となりました。

昼食は多賀町日赤奉仕団の皆さんによる手づくり弁当をいただき、また杉の子作業所の皆さんがクッキーやコーヒーの販売をされました。

午後からは、各コーナー別に開催し、公民館では、炭飾りアレンジメント、家庭でできる介護予防体操、絞り染め教室を、多賀公園の芝広場ではグラウンドゴルフを開催しました。いずれのコーナーも盛況で皆さんの交流が深められたのではないのでしょうか。

本大会の企画から運営等に携わっ

ていただいた各老人クラブの会長様をはじめ多くの方々、本当にありがとうございました。



▲記念講演の様子

10月23日 RALLY NIPPON2011

往年の名車が絵馬通りに勢ぞろい! RALLY NIPPON2011



ラリーニッポン2011のコースとなった絵馬通り(近江鉄道多賀大社前駅～多賀大社)を62台の貴重なクラシックカーが走行しました。これは東京～京都を約70台の車が4日間で走行するものです。多賀町は3日目に通過し、多賀大社前駅前でタイムレースのあと、絵馬通りを経て多賀大

社へ。名車の数々が多賀大社境内拜殿前などに駐車され、多くの観客の目を楽しませていました。絵馬通りで参加車両を出迎えた久保町長は「この名車たちのように、多賀の伝統やまちなみも、未来に向けて大切にしていきたいですね」と話していました。

10月30日 多賀少年野球クラブ国際大会優勝報告会

多賀少年野球クラブ 国際大会優勝報告会

多賀少年野球クラブの皆さんが国際大会に優勝されたことの報告会が10月30日、多賀中央公民館でおこなわれました。イタリア大会では、予選から決勝まで8試合に臨み、決勝戦では北イタリアチームに16-2で勝利するなど、すべての試合に圧勝されたとのこと。今回の試合を経て、一回りも二回りも大きくなった子どもたちでした。今後のより一層の活躍を期待しています。



▲報告会での記念撮影

10月28～30日 チャリティー・チェンソー・カービング 森の感謝祭 in たかとり2011

森の感謝祭2011 開催

高取山ふれあい公園にて「森の感謝祭」が開催されました。3日間を通して、ドングリのホームステイ、癒しのベンチプレゼントなどがおこなわれ、賑わいをみせました。

また、今回は売上金の一部を東日

本大震災のボランティア活動への支援金とされました。

多賀町は86%が山林であり、自然に恵まれています。このイベントをととして山、木材などへの関心をもつ良い機会となったのではないのでしょうか。



11月6日 町民の集い

ふれあいの心を育む…「人権尊重のまち 町民のつどい」開催

思いやり、ふれあいの心を持ち、互いに尊重しあえる住みよいまちをめざして「人権尊重のまち 町民のつどい」を中央公民館で開催しました。今年度はドラファミリーの皆さんによるオープニング演奏、久保町長の挨拶のあと、町内各学校から人権に関する想いのこもった啓発作文の発表がおこなわれました。

そのあと、TBSテレビにて解説を

されている杉尾秀哉さんによる「報道と人権～情報化社会を生きる」と題した講演がおこなわれ、情報のあつかいかなどを分かりやすく話していただきました。また当日は、社会福祉法人杉の子会さんによるバザーもおこなわれました。

互いに尊重しあえる多賀町をめざす、貴重な一歩となったのではないのでしょうか。



▲杉尾秀哉さん講演のようす

キラリとひかる☆ たか写真館



いちえん まなちゃん



おおみち 泰城くん



おおみち 優姫ちゃん



かとう 莉杏



こざい ゆいちゃん



つとむ 聖ちゃん



あした 結心ちゃん

毎月の10カ月健診時(ふれあいの郷)に撮影しています。
※詳しくは企画課広報担当までお問い合わせください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

国民健康保険では12月に

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします

「ジェネリック医薬品」とは

これまでの効き目や安全性が実証されてきたお薬(新薬)の特許が切れたあとに製造販売され、国が新薬と同等と認めた安価なお薬です。ジェネリック医薬品は、新薬とまったく同じではなく、形や色、味などは異なる場合があります。

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」は

家計にやさしく、国保の保険運営にもやさしく、みなさまのご負担を少しでも軽減するため、新薬をジェネリック医薬品に切り替えたときの差額をお知らせするものです。また、国(厚生労働省)においても、「平成24年度までに、後発医薬品の数量シェアを30%(現状より倍増)以上にする」という目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用を推進しています。

通知対象者は

市町国保の被保険者のうちで、次の一定の条件にすべて該当する方です。
○平成23年8月に、生活習慣病や慢性疾患などにかかるお薬を薬局で受け取られた方

- 長期投与(28日以上)の方
- ジェネリック医薬品に変更した場合、1カ月の自己負担額が100円以上安くなる方
- 40歳以上の方(公費・福祉医療費助成対象者を除く)

切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

ジェネリック医薬品差額通知に関する問い合わせ先
(電)0120-53-0006
受付時間9時～17時
(土・日・祝日・年末年始は休業)

送付が不用の場合や送付先の変更および個人の情報に関することなどは、発送元である税務住民課保険年金係へ、お尋ねください。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

緊急速報エリアメールの運用を開始しました

町では、12月1日から、災害時の緊急情報を携帯電話へ一斉配信するNTTドコモのエリアメールの運用を開始しました。

今後、緊急時の情報伝達手段の一つとして活用していきます。

せん。
○事前登録は不要です。
○月額使用料、通信料はかかりません。

どんな情報が届くの?

○緊急地震速報、避難準備情報・避難勧告などの避難情報など。

「エリアメール」って?

多賀町内の携帯電話基地局エリアの範囲内に滞在するNTTドコモの携帯電話に対して、一斉にメールを送信するサービスです。情報配信時に、町内に携帯電話があれば、観光客や通勤中の人など町民以外の方も受信できます。ただし、配信時に町外にいるときは町民の方でも受信できま

どんな機種でも受信できる? 事前に設定する必要は?

○エリアメール非対応の携帯電話、NTTドコモ以外の携帯電話では受信できません。
○一部の機種でエリアメールの受信設定が必要な場合があります。

※現在このようなサービスはNTTドコモのみ提供されていますが、今後、ほかの携帯会社から同様のサービスが提供された場合には、順次導入をしていく予定です。



職員給与

こうなっています！ 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。

これは、町民の皆さまに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
22年度	7,971	4,427,749	130,886	822,942	18.6

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A (人)	給与費(千円)				1人当たりの給与 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末勤手当	計B	
22年度	101	370,863	191,230	133,081	695,174	6,883

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成22年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成21年4月1日現在	96.1
平成22年4月1日現在	96.8

(注)1ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成23年5月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	43歳6月	329,900円	393,600円	49歳7月	238,300円	238,200円
国	41歳9月	325,579円	395,666円	-	-	-

(注)1「平均給料月額」とは、平成23年5月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	初任給		区分	初任給			
	2年後の給料	2年後の給料		2年後の給料	2年後の給料		
一般	大学卒	172,200円	184,200円	高校卒	137,200円	146,700円	
行政職	高校卒	140,100円	148,500円	労務職	中学卒	121,600円	129,200円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

経験年数	10年以上15年未満		20年以上25年未満		30年以上35年未満				
	一般	大学卒	278,100円	351,400円	398,700円	行政職			
行政職	高校卒	-	-	350,200円	技能	高校卒	-	-	289,800円

(4)年次有給休暇の使用状況

(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,328日	969日	113人	8.6日	22.4%

(5)育児休業および部分休業の取得状況 (平成22年度)

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった 職員の育児休業取得状況									
育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	6人	9%
2級	主任・主任技師・保育士	5人	8%
3級	主査・主任保育士	13人	20%
4級	係長・主任保育士	16人	24%
5級	参事・課長補佐・園長	18人	27%
6級	課長	8人	12%

(注)1 多賀町の給与条例に基づく級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

多賀町 (22年度支給割合)	国 (22年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
6月期 1.25月分 0.7月分	6月期 1.25月分 0.7月分
12月期 1.35月分 0.65月分	12月期 1.35月分 0.65月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2)退職手当（平成23年4月1日現在）

多賀町 (支給率)	国 (支給率)
自己都合勸奨定年 勤続20年 23.50月分	自己都合勸奨定年 勤続20年 23.50月分
32.76月分 30.55月分	30.55月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分	勤続25年 33.50月分
41.34月分 41.34月分	41.34月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分	勤続35年 47.50月分
59.28月分 59.28月分	59.28月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分	最高限度額 59.28月分
59.28月分 59.28月分	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置定年前早期 退職特例措置 2%～20%加算	その他の加算措置定年前早期 退職特例措置 2%～20%加算

(注)平成22年度1人あたりの平均支給額
自己都合 21,622千円
定年・勸奨 19,941千円

(3)地域手当（平成23年4月1日現在）

支給なし

(4)特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	21年度決算	22年度決算
支給実績	18,560千円	19,402千円
職員1人あたり支給年額	241千円	192千円

(6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 その他1人につき6,500円 満16歳年度始めから 満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	10,780千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額)	同	1,977千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円	同	4,021千円
宿直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,281千円

5 特別職等の給与または報酬の状況 (平成23年4月1日現在)

	区分	期末手当
給料	町長	718,000円 (21年度支給割合)
	副町長	617,000円 6月期 1.45月分
	教育長	573,000円 12月期 1.65月分
報酬	議長	292,000円
	副議長	214,000円 (21年度支給割合)
	議員(委員長)	190,000円 6月期 1.45月分
	議員	185,000円 12月期 1.65月分
退職手当	町長(算定方式)	
	副町長	退職時の給料月額×支給率×勤続月数
	教育長	支給率 町長 43/100 副町長 26/100
	教育長	20/100

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

部門		平成22年度	平成23年度	増減数	増減理由
一般行政職	議会事務局	2	2	-	
	総務課	8	9	1	国派遣1人
	企画課	8	6	△2	課内編成の変更による
	税務住民課	-	12	-	機構改編による
	福祉保健課	10	10	-	
	産業環境課	-	9	-	機構改編による
	地域整備課	-	6	-	機構改編による
	会計室	3	2	△1	人事異動による
教育委員会	教育委員会	6	7	1	課内編成による
	幼稚園・小学校	7	6	△1	退職による
	保育園等	20	19	△1	退職による
	子ども家庭・応援センター	3	3	-	
	生涯学習課	5	5	-	
図書館等	6	5	△1		
公営企業	地域整備課	-	8	-	
合計		112	109	△4	

(2)年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	9人	9人	13人	15人	7人	9人	12人	17人	13人	0人	109人

職員給与

(3)職員の採用・退職者数

		町長部局	教育委員会	公営企業	合計
採用	平成21年4月2日～平成22年3月31日	3	2	0	5
	平成22年4月1日～平成23年3月31日	1	1	0	2
	合計	4	3	0	7
退職	平成21年4月2日～平成22年3月30日	0	0	0	0
	平成22年4月1日～平成23年3月31日	2	3	0	5
	合計	2	3	0	5

7 分限および懲戒処分の状況

平成22年度 処分者数	分限処分	懲戒処分
	0人	0人

8 主な研修実績（平成22年度）

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解	5
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	3
係長級職員（一部）研修	先進自治体や企業の取組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する	1
課長補佐級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	2
課長級職員研修	管理者に必要な職場管理能力を高め、実践的な指導能力、危機管理能力の養成を図る。	4
契約事務担当職員研修	契約事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る	2
ステップアップ研修③	業務改善指導、指導育成、交渉といった特に監督者層において必要とされる能力の向上を図る。	2
ステップアップ研修④	組織経営、目標管理、意思決定といった特に監督者層において、行政経営に必要とされる能力の向上を図る。	2
管理職トップセミナー	自治体を取り巻く状況を再確認するとともに、監督者として必要な能力向上を図る	4
メンタルヘルス研	メンタルヘルスについて学ぶ。	1
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
地域活性化プランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。	2

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(平成22年度)

多賀町職員交友会(会員数113人)	
会員掛金額	4,864千円
補助金額	1,190千円
その他の収入	3,483千円
福利厚生事業支出合計額	9,537千円

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

「平成24年 多賀町新成人のつどい」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人のつどい」を開催します。

日時■平成24年1月8日(日)
受付…10時から

第1部
【式典の部】…10時30分から

第2部
【懇談会の部】…11時30分から
会場■多賀町中央公民館

対象■平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの方

【お願い】
①多賀町に住民登録をされている対象者の方については、すでにご案内をさせていただいているところですが、まだご案内が届いていない方は、お手数ですがご連絡くださるようお願いします。
②多賀町出身で町外に住民登録をされている方で、「多賀町新成人のつどい」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先をお知らせくださるようお願いいたします。

どい」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先をお知らせくださるようお願いいたします。

お問い合わせ
多賀町教育委員会 生涯学習課
(有)2-3740 (電)48-8123
(F)48-8155
(e-mail)s-ed@town.taga.lg.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員

-心のふれあいをたいせつに-

赤ちゃんの誕生に地域からのおめでとう!

「こんにちは、この地区担当の民生委員児童委員の△△です。〇〇ちゃんのお誕生おめでとうございます。」

多賀町民生委員児童委員協議会では、子育て支援の一つとして赤ちゃんが生まれたご家庭に、おめでとうの気持ちを込めて、お祝いのメッセージを添えて一冊の絵本をお届けしています。

地域に生まれた赤ちゃんに、絵本を開くことで、誰もが楽しく、赤ちゃんと一緒に、心ふれあうひとときをもてるように……。赤ちゃんが大きな愛情に包まれて、成長することができるよ

うに……。そんな願いを込めて活動を続けています。

赤ちゃんのお母さんとも顔見知りになり、気軽に声をかけていただけることが何よりもうれしいことです。10月の2会場で開催した「子育てサロン」は、お母さんの笑顔や赤ちゃんの健やかなようすを見ることができ、私たちが逆にパワーをいただいたような気がします。また、12月の「歳末たすけあい助成金事業」では、多賀町社会福祉協議会と連携しながら、ひとり親家庭へX'masプレゼントとしてケーキや図書券の配布に協力をしています。

わたしたちは、人と人を結び、親子を結び、そんな絆づくりを大切に地

域と関わっていきたくと思います。

毎月の定例会には、専門家を講師に招いたり、児童養護施設や乳児院などの専門機関を訪問し、子育てや児童虐待などに関する知識や現状を学び、具体的方法について学習する機会を設けています。

子育てに疲れたときや子育ての不安や悩みなどがありましたら、いつでもお電話、あるいは気軽に声をかけてください。状況に応じて関係機関の紹介もしています。

お子さんが地域の中で心豊かで健やかに育ち、保護者の皆さんが楽しく子育てができるよう、民生委員児童委員が応援しています。



産業環境課 (商業観光)(有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

そば打ち道具貸出および購入補助について

多賀町産そばの地域での消費拡大を図るため、下記のとおり、そば打ち道具の貸出と購入補助をおこなっていますので、ぜひご活用ください。

貸出

【貸出対象】

- ①町内の大字区(区長・自治会長)
- ②町内の小中学校(PTA含む)
- ③その他町長が認める個人・団体

【貸出道具】

1セット(麺台・こま板・まな板・麺棒・そば切包丁・練り鉢)×10セット

【貸出料金】

無料

購入補助

【補助対象道具】

多賀そば地域協議会(事務局:多賀町商工会)が販売するそば打ち道具1セット(麺台・こま板・まな板・麺棒・そば切包丁・練り鉢)…価格59,000円

【補助対象者】

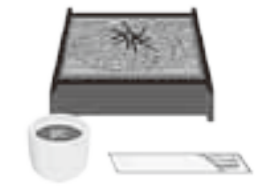
町内の大字区(区長・自治会長)ただし、1ヶ字あたり、一年度について、2セットまで

【補助率】

購入額の1/2(千円未満切捨)
※そば打ちの指導者について、多賀そば地域協議会から派遣させてい

ただくことも可能ですので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ
産業環境課
(有)2-2012 (電)48-8118
多賀町商工会
(有)2-2040 (電)48-1811



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

ねんきんだより

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります!

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告の際、納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

平成23年分の所得から控除されるのは、平成23年1月1日から平成

23年12月31日までに納付された保険料です。過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の方の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象になります。

新しい年を迎えるにあたり、納め忘

れがないかご確認ください。

※年金事務所では、一定の所得がありながら、度重なる納付催告にもかかわらず納付がない方を対象に、国税徴収法の例による督促および滞納処分(財産の差押え)をおこなっています。

一部納付(一部免除)が承認された方へ! 保険料の納付はお済みですか?

保険料免除を申請され、一部納付(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)が承認された方は、保険料の納付が必要です。

保険料の納付がない場合は、「納め

忘れ」と同じ取り扱いになりますのでご注意ください。

納期限は翌月末です。また、納期限より2年を経過すると納付することができません。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所国民年金課へご連絡ください。

「扶養親族等申告書」の提出はお済みですか?

老齢や退職による年金は、所得税法上「雑所得」として所得税が課せられます。

課税の対象となる方には、「扶養親族等申告書」を送付されますので必

ず提出してください。

提出がない場合は、各種控除が受けられず、所得税が多く徴収されることとなります。提出忘れがないかも一度ご確認ください。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
 こんちには保健師です

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう



食中毒は夏の暑い季節にしか起こらないと思いませんか？

近年、県内においてノロウイルスを病因物質とする食中毒が多発しており、とくに、11月から3月にかけて集中して発生しています。暑くないからと、つい油断しがちな季節ですが、食品の衛生管理や手洗いなど、しっかりおこなうことが大切です。

ノロウイルスとは

小さな球形をしたウイルスで、11月から3月にかけての食中毒の主な病因物質です。ノロウイルスの食中毒を防ぐには、食べるときによく加熱することが大切です。ノロウイルスは人にだけ感染し、人以外の生物や食材中で増殖することはありません。人から人への感染を防ぐためには、手洗いやうがいをしっかりすることが大切です。

ノロウイルスによる食中毒の原因食品

ノロウイルスによる食中毒の原因食品のトップはカキなどの貝類ですが、ほかの食品からの感染もあります。いずれも生もの、または加熱が不十分な加工食品などから感染が起こっています。

ノロウイルスによる食中毒の症状

主な症状ははき気、おう吐および下痢です。通常は便に血液は混じりません。あまり高い熱とならないことが多いです。小児ではおう吐が多く、おう吐・下痢は1日数回からひどい時には10回以上の時もあります。感染してから発病するまでの「潜伏期間」は短くて数時間～数日(平均1～2日)であり、症状の持続する期間も数時間～数日(平均1～2日)と短期間です。

ノロウイルスの予防

ノロウイルスは食品中では増えず、人の腸管内でのみ増えます。そのため、おう吐物やふん便を介した二次感染によって、周囲の人に移す危険性があります。予防するには、清潔を保つことと食品を十分に加熱することが基本です。わずかなウイルスの付着で感染するので、とくに抵抗力が弱い子どもや高齢者は、患者の近くや患者の使ったものに近づかないようにしましょう。

- ①生ものを食べるのを極力避け、食品の中心部まで85℃で1分以上しっかり加熱しましょう。
- ②ウイルスを洗い流すため、調理の前後、トイレやおむ

つ交換、ペットをさわったあとなどは、必ず石けんでよく手を洗いましょう。

- ③調理器具の使用後はときどき次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)に浸して殺菌しましょう。
- ④おう吐物、ふん便を処理するときは、使い捨ての手袋とマスクを着用し、周りを汚染させないようにしましょう。また、おう吐物やふん便を処理したものや拭き取ったあとは、塩素系漂白剤(ハイターやブリーチなど)を使って消毒しましょう。

ノロウイルスによる食中毒にかかってしまったら

- ①素人判断で下痢止めや吐き気止めを飲まない。
- ②風邪と似た症状の場合も勝手に判断して風邪薬を飲まない。
- ③安静にし、水分を補給して脱水症状を防ぐ。
- ④手洗いは時間をかけて十分行い、ウイルスを洗い流す。(ノロウイルスには消毒用石けんやアルコールは効果がありません。)タオルは共用せず、ペーパータオルを使用するか、個人ごとに専用のタオルとする。

以上のようなことに注意して、ノロウイルスによる食中毒の予防に努めましょう。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

子ども手当ての手続きはお済みですか？

支給金額	0歳～3歳未満(3歳誕生日まで)	15,000円
	3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
	3歳～小学校修了前(第3子)	15,000円
	小学校修了後～中学校修了前	10,000円
支給対象者	0歳～中学校卒業まで	
支給日	平成24年2月10日(金)	(10月～1月分)
	平成24年6月8日(金)	(2月～3月分)



これまで子ども手当の支給を受けていた方も改めて申請手続きが必要です。現在手当を受給されている方には、10月27日に申請書を送付しています。(申請書が届いていない場合は、ご連絡ください。)

まだ、手続きをされていない方は、お早めに福祉保健課で手続きをお願いします。

受付期間

平成23年12月28日(水)まで

8時30分～17時15分まで(日・祝日を除く)
 10時～16時まで(土曜日)

※事前にご連絡いただければ、上記時間外においてもできる限り対応いたします。

※上記期間内に申請すると、第1回目支給日の2月10日から支給されます。

申請方法

印鑑をお持ちいただき、以下の書類を提出してください。

- 子ども手当認定請求書(特別措置法分)
- 請求者本人の健康保険証(被保険者証等)、カード式の場合は申請者(保護者)のもの。(コピー可)

※国民年金加入者(自営業等)の場合は必要ありません。

○そのほか…振込口座を変更される場合は、請求者(手当の受給者)名義の通帳

※請求者の配偶者や子ども名義口座への手当振込はできません。

次の方は**15日以内**に多賀町での申請手続きが必要となります

○出生などにより、新たに養育する子どもができた方

○受給され、出生などにより新たに養育する子どもができた方

○受給され、ほかの市町村から引越しをされた方
 ご不明な点がございましたら、福祉保健課までお気軽にお問い合わせください。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

前教育長「松宮忠夫」さん 地方教育行政功労者表彰受賞

前教育長松宮忠夫さんが、10月14日、文部科学大臣から地方教育行政功労者表彰を受けられました。これは長年(8年6カ月)教育長として多岐にわたる教育行政にご尽力いただいた功績を讃えるものです。



平成23年度 社会を明るくする運動標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんなどに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

多賀小学校 6年生	標語	名前	
たすけあい	いつしかみんな	しんゆうに	西尾 公希
家族とは	どんな時でも	いっしょだね	西嶋 隼人
けんかなし	けんかなければ	けがもなし	林 直輝
いつみても	かぞくのえがおは	あたたかい	久田 颯
大事な友達がいるからこそ	絆という言葉が	言える	平塚 天馬
助けあう	心がぼかばか	あったかい	平塚 結菜
友だちは	大切にしよう		福島 佑希
助け合い	一つになって	友達だ	福戸 ひかり
友達と	仲よく過ごす	学校で	細川 大輝
あいさつは	みんなが幸せ	いい気分	松原 友
あいさつは	みんなの心を	晴れやかに	松宮 叶恵
家族とは	かけがえのない	大切な存在	森 誠代
友達の	心を知ろう	人生で	森杉 雛絵
友達とは	大事な大事な	宝物	安居 京峻
友達とは	私の中の	かがやきだ	山野 友菜
友だちと	家族みんなを	大切に	山本 光
家族がいたから	友達がいて	笑顔になれたと思う	横野 晃大
世界中に	笑顔の花を	咲かせよう	吉岡 実穂
みんなと一緒にいると	自然と笑顔が	わいてくる	吉川 万葵
友達の	笑顔を見ると	つい笑う	和田 丹衣奈

大滝小学校 6年生	標語	名前	
ふるさとに	帰ると自然と	笑顔になる	大道 優月
孤独な光でも	そっと手を差しのべれば	明るい光にもなれる	鍛治谷 悠香
言わなくても	わかるよ	あなたの気持ち	坂上 晴穂
ふるさとは	自分の居場所	大切だ	重森 明日香
あいさつは	気持ちをこめて	にっこりと	滝川 彩子
にっこりと	笑いかけると	相手も笑顔	辰野 七海
あいさつで	友達みんなが	スマイルに	棚池 夏芽
家族とは	とても大事な	宝物	田中 亜実
笑顔とは	世界一の	宝物	西村 健太
ふるさとは	思い出たくさん	いいところ	深田 莉穂
たくさんの	笑顔がいっぱい	うれしいな	藤内 彩香

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れていませんか？

犬には、狂犬病予防法にもとづいた登録(生涯に1回)と、狂犬病予防注射の接種(年1回)が飼い主に義務づけられています。まだ狂犬病予防注射を受けていない飼い犬がいる場合は、必ずかかりつけの獣医師で予防注射を受けるようにしてください。なお、混合ワクチンなどには狂犬病予防注射ワクチンは含まれておりませんので、ご注意ください。

そもそも狂犬病って？

狂犬病は、狂犬病ウィルスを病原体とするウィルス性の感染症で、犬はもちろん、人を含めたすべてのほ乳類に感染します。いったん発病すると、錯乱行動をとる、水を極端に恐がるよ

うになるなどの、特徴的な神経障がいをおこしたあと、脳神経や全身の筋組織が麻痺を起こし死に至る恐ろしい病気です。現在、日本国内で狂犬病は発生していませんが、世界に目を向けると狂犬病によりたくさんの人々が死亡しています。狂犬病の感染原因は、犬の咬傷事故によるものがほとんどと思われがちですが、犬から傷口や唇などを舐められただけでも感染リスクは高まります。そして、一度発症したあとでの確立した治療法は存在しません。

過去何年にもわたり国内で狂犬病が発生していないのは、今までの狂犬病予防対策(犬の登録、予防注射と野犬の捕獲抑留)が一定の効果を挙

げていることを意味します。しかし、国内で狂犬病が発生していないことを理由に、予防注射をすることに抵抗を感じる方もおられます。

しかしながら、国際化がすすむ現代では国外からの狂犬病の流入の危険性が十分に考えられます。国内に狂犬病が流入したときには、予防注射未接種の犬を媒介にして蔓延する恐れがあります。だからこそ、日ごろからの予防対策として犬への予防注射が大切です。



農業委員会だより

9月12日に開催された委員会の審議内容

- ・議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について…1件

※農地を農地以外に転用し、第三者の方と賃貸や売買するときに必要な許可申請です。

農地利用状況調査の報告(農地法第30条で定められている、年1回の調査です)

10月13日9時から、農業委員16人が3班に分かれ町内農地の利用状況を調査しました。平坦地においては、平成21年度に獣害対策として電気柵が設置されたこともあり、耕作放棄地であった農地も概ね解消されており農地が適正に利用されていました。

しかし、山間地においては、担い手の高齢化やシカ・イノシシによる作物被害もあり、耕作環境がいちじるしく厳しい農地については、残念ですが利用が放棄されているところもありました。農業委員会としては、耕作環境が良好な農地が耕作放棄されることがないように引きつづき調査をおこなってまいりますので、皆様のご協力をお願いします。



▲耕作環境の悪化により放棄された山間農地

総務課(人権推進) 有2-2001 電48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

「第63回人権週間」12月4日～10日

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友だちと、みんなと、人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方

は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場総務課人権推進係まで、お問い合わせください。

人権擁護委員(法務大臣委嘱)

若林 幸雄 さん(敏満寺)
藤澤 道子 さん(樋田)
吉田 義和 さん(八重練)
近藤 友子 さん(久徳)

法務局 相談無料・秘密厳守

大津地方方法務局人権擁護課
電077-522-4673

大津地方方法務局彦根支局
電0749-22-0242
全国共通人権相談ダイヤル
電0570-003-110
子どもの人権110番
電0120-007-110
女性の人権ホットライン
電0570-070-810

お問い合わせ

総務課人権推進係
有2-2001 電48-8121
(email)soumu@town.taga.lg.jp

生涯学習課 有2-3740 電48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

『滋賀県社会教育研究大会』報告

平成23年10月14日、大津市のピアザ淡海を会場に滋賀県社会教育研究大会が「きずなが広がる新しい社会教育の創造」を主題に開催されました。多賀町からも教育長をはじめ社会教育委員、中央公民館館長の6人が参加して研修をおこないました。今回は、初めての試みとして県内21市町の取り組みを報告する「ポスターセッション」がおこなわれ、多賀町からは生涯学習課職員が「星空をとおしてみんなが学ぶ街」の活動報告に熱弁をふるいました。

『滋賀県社会教育研究大会』に参加をして

先月に京都で開催された全国大会に続いての参加です。滋賀県大会は、参加者に顔見知りの方も多く、活動報告も県内の身近なテーマなので開催を楽しみにしていました。

ただ、計画段階から理事として参画していますので大会の成果が少し気にかかります。

開会行事と講演のあと、「ポスターセッション」がおこなわれました。各市町がテーマを決め、模造紙2枚程度にまとめた発表です。講演のように聴くだけの「受け身」でなく、目的のブースへいっての質疑応答は興味も倍増します。有意義な議論もで

きました。

しかし、ブースごとの「にぎわい」の差は明瞭です。発表に工夫されたところは人気が高いようです。多賀町は「星空の街・あおぞらの街」全国大会のイメージキャラクター「スターガちゃん」を登場させての発表で、参加者の注目を集めました。説明をする職員の奮闘もあって、多賀町のPRができたと思います。ほかに、彦根市が取り組まれている「中学生支援」と近江八幡市の「学校動物飼育支援」の活動に感動しました。

この大会に参加をして、社会教育委員の使命である「学び、行動し、発

多賀町社会教育委員会 会長 野村茂太郎

信する」ことの重要性を改めて感じました。そして、一緒に活動する仲間力の大きさも知りました。

私自身を育ててくれている社会教育に感謝をし、これからも発展のために努力をしようと決意をした一日でした。



総務課 有2-2001 電48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

年末の交通安全県民運動 12月1日(木)～31日(土)

年末は、慌ただしさや交通量の増加などから交通事故が多発し、また、飲酒の機会が増えることから飲酒運転等の悪質・危険運転の増加が懸念されるため、12月1日から31日の期間に「年末の交通安全県民運動」を実施します。

県民一人ひとりが交通安全を意識し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図りましょう。

飲酒運転は絶対にしない・させない!

- 少しの量でも、酒類を口にしてからの運転は絶対にやめましょう。
- 車を運転する人には、酒類をすすめない、酒類の出る会合などには

車を運転していかない、いかせないようにしましょう。

高齢者を交通事故から守ろう

- 車を運転するとき、高齢者や自転車を見かけたら、「思いやり」の気持ちを持ち、スピードを落とし、その行動には十分注意し、場合によっては一時停止や徐行をし、進路を譲りましょう。
- 高齢者は自らの身体能力の低下を把握・自覚し、無理のない運転や行動を心がけましょう。
- 家庭では、外出する高齢者に対し、安全確認など交通安全のポイントについて、ひと声かけましょう。とくに、夕暮れ時や夜間の外出につい

ては、反射材の活用や明るい色の服装の着用を呼びかけ、実践してもらいましょう。

車に乗るときは、どの座席でもシートベルトを着用しましょう

- 「車に乗ればまずシートベルト」という着用習慣をつけましょう。
- 前席はもちろん、後部座席に同乗する人にもシートベルト着用を徹底しましょう。



中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 有3-3962 電48-1800

「妙円寺詣り行事大会」に参加して

多賀町青少年育成町民会議

社会環境部会 部長 小菅 建次

去る10月22日・23日の両日、鹿児島県日置市伊集院町で催された「妙円寺詣り行事大会」の柔道競技少年の部に参加しました。

この行事は島津藩第17代大守島津義弘公が、関ヶ原の戦いで豊臣方として徳川方と戦い、退陣を余儀なくされ養老から鈴鹿山脈、多賀町の五僧峠を越えて無事薩摩に帰られました。その間、言語に絶する艱難辛苦のあとを偲び、その剛勇を慕って鹿児島城下の武士たちが甲冑に身を固め、鹿児島・伊集院間往復40キロを夜を徹して義弘公の菩提寺妙円寺に参拝したことから始まった行事です。

平和なときも油断なく、非常時に備え武を敬い重んじる気性と質実剛健をもってあらゆる艱難辛苦に耐え抜く精神を養成するのに格好の行事として明治時代から受け継がれ今年

61回をむかえました。

武道競技大会の柔道競技に大滝柔道スポーツ少年団の5人(5年生4人、4年生1人)が参加してくれました。5人はチームワークもよく1回戦は5戦全勝で相手を圧倒しての勝利でした。2回戦は惜しくも引き分けが2、判定負け3で敗退しましたが気合い十分

の戦いは頼もしい物でした。今年は5年生と4年生のチームのため来年度に期待したいものです。

この2日間、伊集院町関ヶ原戦跡踏破隊の方々に心よりの歓迎を受け、親身にお世話をさせていただき、心のぬくもりの大切さを改めて再認識いたしました。



多賀町立図書館(南)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■12月10日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日 13時30分～)

場所■図書館内

対象■中学生以上の方

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■12月7日(水) 1月11日(水) 10時～
(毎月第1水曜日 10時～)

場所■2階 小会議室

対象■一般

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

日時■12月3、17日(土) 13時30分～
(毎月第1・3土曜日 13時30分～)

場所■2階 小会議室

「ドリームサークル」

日程■12月3日(土)
(毎月第1土曜日)
おはなし会用の作品づくりなどを行っています。

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の紹介

一般書



『カーネーション 上』

渡辺 あや／作

東京：NHK出版 913.6トヨ

日本のファッションデザイナーの草分けとして活躍し、女手ひとつで3人の娘を世界的ファッションデザイナーに育て上げた小原糸子の波乱万丈の物語。



『伊賀忍び控え帖』

津本 陽／著

東京：PHP研究所 913.6ツモ

手練の忍術を遣い、織田信長ら戦国武将たちを手玉に取った伊賀者・遠山太兵衛。影の存在として乱世を生きた異能集団の戦いを痛快に描く。

児童書



『クラーケンの島』

エヴァ・イボットソン／著

東京：偕成社 K933イボ

あやしい「おばさん」たちにさらわれた子どもたちが連れてこられたのは、伝説の生きものたちのすむ島だった…。ウィットあふれるストーリーテリングが魅力のファンタジー長編。



『いちねんせいのよーい、どん!』

北川 チハル／作

東京：ポプラ社 K913キタ

運動会の徒競走で1番をめざすしゅうくん。でも、その日の練習では1番になれませんでした。次の日、徒競走の練習から逃げ出したしゅうくんは、探しにきたすすちゃんの前で、靴に吸い込まれてしまい…。

絵本



『はっばくんめがね』

伊藤 正道／作・絵

東京：丸善プラネット KEハツ

学校の帰り、はじめてめがねをかけたナナちゃんが近くの神社に行くと、小さい時からいつも挨拶していた大きな木がおじいさんの姿になって…。緑や自然を大事に思う心を育てる絵本。



『てぶくろチンクタンク』

きもと ももこ／さく

東京：福音館書店 KEテブ

たけちゃんは、おばあちゃんに編んでもらったてぶくろに「チンクタンク」という名前をつけました。公園でたけちゃんに置いてきぼりにされたチンクタンクは、起き上がって、たけちゃんを探しにでかけて…。

映画会

アニメ「ホートン」

日時■12月24日(土) 14時30分～(87分)

場所■2階 大会議室

ゾウのホートンと埃の中にある小さな国、ダレダーレの市長との心温まる友情の物語。

平成23年度子どもゆめ基金助成事業

『思いを言葉に!～4コマ漫画を描こう!』

日時■12月23日(金・祝) 13時～17時

場所■2階 大会議室

講師■柳深雪さん(イラストレーター)

定員■20組

あけぼのパーク多賀(休館日)

12月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※22日(水)は、月末整理のため休館です。

※29日(水)～は年末休館です。

対象■小学生以下は保護者同伴

主催■季節風びわこ道場

申込受付■12月10日(土) 10時～

おはなしのじかん

日時■12月10日(土)
毎週土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

付録のおわけ会

雑誌等の付録をおゆずりします。

期間■12月24日(土)

内覧期間■12月17日(土)～12月23日(金・祝)

場所■カウンター前

1月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※年始は4日(水)から開館します。

※26日(水)は月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』12月・1月の巡回

		12月	1月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1・3金曜日	2日・16日	6日・20日	大滝小学校 12:50～13:30	※多賀清流の里(第1金曜) 14:00～14:30	※藤瀬(第1金曜)(草の根ハウス前) ※川相(第3金曜)(「皆様の店くぼ」さん) 15:00～15:30	たきのみや保育園 15:50～16:20
		9日	13日	多賀小学校 13:00～13:35	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1ヵ月後となります。

※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日のみ巡回です。

※多賀清流の里は第1金曜日のみ巡回になります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp
http://museum.Tagatown.jp/

夏休み自由研究展表彰式がおこなわれました

今年の夏休み自由研究展には、多賀小学校、大滝小学校、多賀中学校の児童生徒の皆さんより71点の作品が出品されました。ユニークな研究や時間をかけて取り組んだ大作が多く賞の選定は難航いたしました。入賞作品を決定し11月20日に表彰式をおこないました。入賞作品のタイトルと受賞された方のお名前をご紹介します。

主な受賞者(敬称略)

小学生の部

教育長賞

「サワガニの研究 食べ物と成長の仕組みについて」
西川 大稀(多賀小3年)

館長賞

「四手にくらす魚たち 四手川調べパート3」
植野 遙人(多賀小3年)

学芸員賞

「かぶとむしのけんきゅう」 辻 凌和(多賀小1年)
「せみの羽化のかんさつ」 平塚 順丈(多賀小2年)

特別賞(県出展作品)

「はじくはっば」 種村 芽衣(多賀小2年)
「パンの研究～多賀町産の小麦でおいしいパンを焼きたい～」 龍見 幸祐(多賀小4年)
「私の住んでいる町・多賀町四手の野生動物によるひ害・行動Part2」 宮野明日香(多賀小5年)
「ふりこの共振の研究」 松宮 叶恵(多賀小6年)
「めんづくりの旅」 神細工雄大(大滝小4年)

優秀賞

「戦国時代と織田信長」 西川 和輝(多賀小3年)

「いろいろな納豆づくりにちょうせん」
山口 大希(多賀小4年)

「にぼしの解ぼうとプランクトン」
堀川紗也華(多賀小5年)

「かたつむりの研究」 小林美乃莉(大滝小1年)

中学生の部

特別賞(県出展作品)

「植物の塩害実験」 平塚 智大(多賀中2年)
「塩の正体にせまれ」 辰野 奈穂(多賀中2年)

優秀賞

「いろいろな紙の吸収力」 玉村 依子(多賀中2年)



▲表彰式での記念撮影

◇トピックス◇ 鈴鹿山脈のツキノワグマ

10月18日、東近江市永源寺相谷町の山中でツキノワグマ(♂:体重41kg)がイノシシ用のワナに入り捕獲されました。鈴鹿山脈では、これまでも10年おきぐらいにクマが目撃されたり養蜂施設が荒らされたりしていますが、あまりに情報が少なくそこで世代交代を重ねているのか、それともほかの地域からやってきて一時的にとどまっているだけなのかよくわかっていません。しかし、多賀町大君ヶ畑にある鍾乳洞からは縄文時代(約3000年前)のツキノワグマの赤ちゃんの骨が見つかったので、かつてクマがそこに生息し子どもを産み育てていたのは間違いなさそうです。この秋も、各地で出没騒ぎが報道され怖い動物という印象の強いクマですが、本来は森に住む臆病な動物です。山に人が入らなくなったことや餌となるドングリの木が少なくなったことから人里にクマがあらわれるようになったといわれ、決して数が増えて

いる訳ではありません(全国で1万5千頭以下と推定されている)。クマと人との共存できる豊かな森がいつまでも変わらずにいて欲しいと願わずにはおれません。



▲捕獲されたツキノワグマ(調査後、山奥に放されました) 東近江市提供

B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

「フリースポーツ」開催中!

スポーツ推進委員とやまびこクラブが「フリースポーツ」を開催しています。第1回は10月22日、第2回は11月26日におこなわれ、子どもたちは楽しみながら熱心に取り組んでい

ました。第3回は12月17日に開催します。参加ご希望の方は1週間前までにB&G海洋センターまでお申し込みください。

体育指導委員さんの名称が変わりました

スポーツ基本法の施行により、平成23年8月24日から「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」へ名称が変更となりました。多賀町スポーツ推進委員8人はスポーツ基本法に基づき、町教育委員会から委嘱している非常勤職員(任期2年)で、スポーツに関する指導・助言をおこなうとともに、地

域事業の企画・運営などをおこない町民と行政を結ぶスポーツコーディネーターとしての役割を担っています。今後も変わりなく活動されますので皆さんよろしくお願いいたします。

海洋体験セミナー体験記!

沖縄海洋体験セミナーに参加された古川和佳乃さん(多賀小学校5年生)の体験記をご紹介します。

「楽しかった沖縄」

古川和佳乃

私は、このセミナーに参加して良かったことは、友だちがたくさんできたことと、海のことを良く知れたことです。

私は初めて、「マングローブ」という言葉を聞きました。初め聞いた時は、植物の名前かと思ったけど、「マングローブ」というのは一つの植物の種類の名前ではなく、熱帯や亜熱帯地区の潮の干満にさらされる海岸や河口近くに森をつくらせている植物全体を指す言葉だということを知りました。「マングローブ」にはいろいろな樹形や名前があることもわかりました。「マングローブ」の生き物もいっぱいありました。私がおもしろいと思ったのは『トントミン』という魚です。それは、水の上を走っていたからです。

沖縄の海はとてもきれいで、思っていたよりよっぽど楽しかったです。シュノーケリングでは、見たことのないきれいな魚がたくさんいました。その中で心に残っているのは、青とオレンジ色のクマノミです。とてもきれいで、ずっと見ていたくなりました。海の中にたくさんいたのは、なまことヒトデです。なまこはぬるぬるして、敵から逃げきると、白いネバネバした物を出したので、そのネバネバがとれなくなった人もいてびっくりしました。ヒトデは、水から出したらかわいけど、水の中に入るとやわらかくなります。うらうらと、1時間ぐらいで反対に向くのでおもしろそうです。ほかの生き物もたくさんいました。もっとほかの生き物も見たいです。

このセミナーを通して、友だちはとても大切だと思いました。いろいろな県の人と友だちになって遊んだり、話をしたりしてとても楽しかったです。これからも、もっと友だちを大切にしたいです。

スポーツ推進委員かわらばん

「スポーツGOMI拾い」

早いもので今年も残りわずかになり、これから大掃除に追われるのではないのでしょうか?そこで今回は「スポーツGOMI拾い」という競技を紹介します。

あらかじめ決められた競技エリアの中で、制限時間内にチームが一丸となって集めたゴミの質と量を競い合うスポーツです。「スポーツ史上、もっとも環境にやさしいスポーツ」あるいは「環境貢献活動史上、もっともエキサイティングな活動」として注目されています。

- ①どこでも開催できる⇒街、山、海岸等(ゴミがあれば)
- ②だれでも参加できる⇒幼児から高齢者まで年齢を問わず。
- ③どんな規模でも開催できる⇒少数から大規模な大会、自治体、企業等

ルールは、1チーム5人以内とし、チームに1人リーダーを設ける。服装は運動のしやすい格好。おそろいの服や企業の制服等OK。用具は軍手、ゴミ袋、トング(チームに1本)競技時間は60分とする。得点は、ゴミの種類別のポイント制。大会については、(社)日本スポーツGOMI拾い連盟※HPで案内しています。

—石二鳥のスポーツ、この年末掃除にいかがでしょうか?

(社)日本スポーツGOMI拾い連盟

http://www.spogomi.or.jp

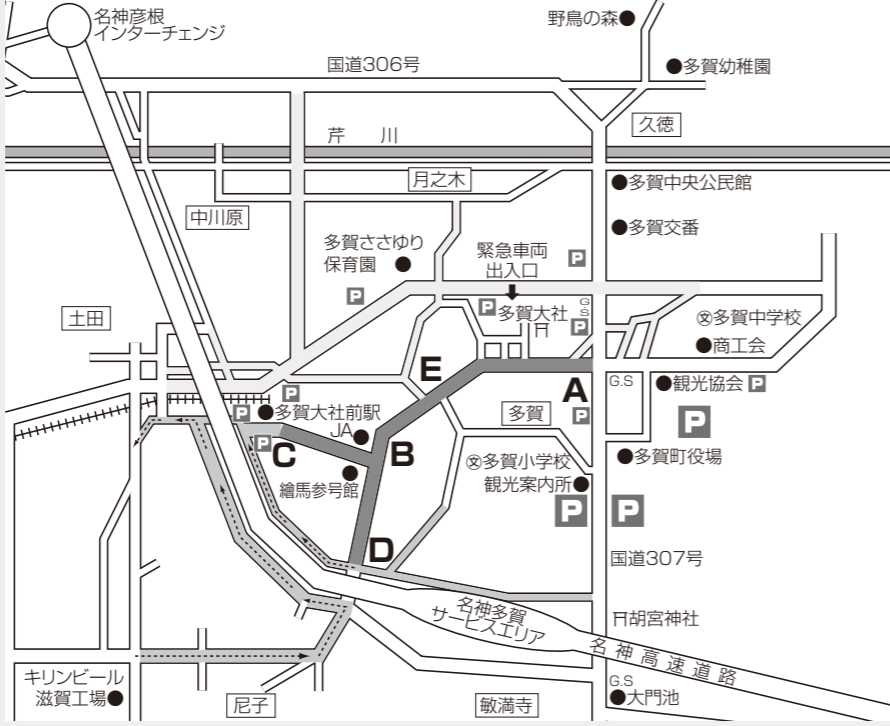
多賀町スポーツ推進委員 集治真司

初詣交通規制のお知らせ

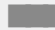
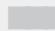
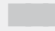
毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「歩通行」「駐車禁止」などの交通規制を行います。

町民の皆さんには、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。



期間中、交通規制にご注意ください!

 歩行者専用	平成23年12月31日～平成24年1月1日	23:00～18:00	A～D・B～C(区間)
	平成24年1月2日～4日	9:00～17:00	A～D・B～C(区間)
	平成24年1月5日	10:00～15:00	A～E(区間)
 一方通行 兼 駐車禁止	平成24年1月1日～4日	9:00～17:00	
 駐車禁止	平成23年12月31日～平成24年1月1日	23:00～18:00	
	平成24年1月2日～4日	9:00～17:00	

年末年始における家庭ごみ直接搬入受付のお知らせ

燃えるごみ(リバースセンター) (電)45-0366

年末の受付	年始の受付
12月29日(木) 特別開場 9時から12時まで	1月4日(水)～ 通常通り 9時から16時30分まで

燃えないごみ(中山投棄場) (電)26-5250

年末の受付	※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、 12月28日(水) までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。
12月29日(木) 特別開場 9時から16時30分まで	
12月30日(金) 特別開場 9時から16時30分まで	

年始の受付
1月4日(水)～ 通常通り 9時から16時30分まで

年末のし尿汲み取りのお知らせ

今年年末の汲取りは、10月から始まりました定期収集によりおこないますのでご協力をお願いします。

不定期収集でのお申し込みは、

12月15日(木)までをお願いします。

お問い合わせ
クリーンライフ湖東有限責任事業組合
(電)35-5205 (F)35-5206

年末年始の救急歯科診療について

診療時間…9時～15時30分まで
12月29日(木)
掘口歯科医院 (電)28-4182
彦根市日夏町2680-47

12月30日(金)
ニュータウン上出歯科 (電)26-3538
彦根市長曾根南町438

12月31日(土)
田井中歯科医院 (電)24-6480
彦根市河原1丁目4-22

1月1日(日)
中川歯科医院 (電)27-3188
彦根市京町2丁目8-20

1月2日(月)
たなか歯科クリニック (電)27-3355
彦根市西今町1131-15

1月3日(火)
安澤歯科診療所 (電)23-3318
彦根市平田町58-5

除雪作業ご協力のお願い

例年のとおり降雪の時期となりました。そこで、除雪作業をおこなうとき、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置かれないように、ご協力をお願いします。なお、路上に駐車および障害物等があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業をおこないませんのでご了承ください。

お問い合わせ
地域整備課
(内)2-2020 (電)48-8116

林業退職全共済制度(林退共)からのお知らせ

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についても調べします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部または本部へお問い合わせください。

お問い合わせ
独立行政法人勤労者退職員共済機構
林業退職金共済事業本部
(電)03-5400-4334

詳しくはHPをご覧ください。
<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp>

フジノ石油(株)発行のプリペイドカード等の還付申出を受け付けています!

フジノ石油(株)のプリペイドカードなどについて、発行保証金からの還付手続が下記のとおりおこなわれておりますので、同社のプリペイドカードなどをお持ちの方は申し出てください。

申出期間■平成23年11月28日(月)～平成24年2月3日(金)(期限後の申出については、還付を受け

ることができません。) **申出方法**■所定の申出書にプリペイドカードなどを添えてください。

申出書の提出先
郵送受付■近畿財務局理財部金融監督第3課 (電)06-6949-6371
〒540-8550 大阪市中央区大手前4丁目1番76号

直接受付■近畿財務局大津財務事務所理財課 (電)077-522-4362
大津市京町3丁目1番1号
大津びわ湖合同庁舎7階
※直接受付は混雑が予想されますので、郵送での申出をお勧めします。ご不明な点は、上記の受付先へお問い合わせください。

特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ

平成23年12月31日発効

産業／時間額	
新繊維工業	…736円
窯業・土石製品製造業	…821円
鉄鋼業	…775円
一般機械器具製造業	…822円
精密機械器具製造業	…806円
電気機械器具製造業	…804円
自動車・同附属品製造業	…824円
各種商品製造業	…751円

平成23年10月20日発効
滋賀県最低賃金 …709円

お問い合わせ
滋賀労働局賃金室
(電)077-522-6654
彦根労働基準監督署
(電)22-0654

高取山ふれあい公園 年末体験教室

日時■12月18日(日)
10時～14時(9時30分～受付)
場所■高取山ふれあい公園
内容■ミニ門松づくり、木製時計、おもちゃつき(昼食)
料金■1500円～2500円(材料費、昼食付き)
定員■20人 (要予約)

予約開始■12月1日(水)～12月10日(出)
お問い合わせ

高取山ふれあい公園
(内)5-0635 (電)49-0635

ご存じですか「法テラス」

金銭問題、離婚、隣人トラブルなど法的トラブルでお困りの方、どこに相談したらいいかわからない……そんな時、一人で悩まずどうぞお気軽にご利用ください。

解決に役立つ法制度紹介や相談窓口の情報を無料でご案内しています。また、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立て替えをおこなっています。

お問い合わせ
法テラスサポートダイヤル
(電)0570-078374
法テラス滋賀
(電)050-3383-5454

12月のもんぜん市

毎週土曜日開催中です。年末年始に向けて12月28日(水)に臨時開催します。もち米、黒豆、新鮮野菜などを用意してお待ちしています。ぜひ、お越しください。

☆旬の野菜☆
白菜、大根、かぶら、人参、ほうれん草、ゆず など
開催日…12月3日、10日、17日、24日、28日
※31日(出)は休み
開催時間…9時30分～12時
お問い合わせ
産業環境課
(内)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■12月16日(金)
来月の相談日■1月16日(月)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等
すくすく相談
 1月17日(火) 10:00~11:00
 子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談
 1月23日(月) 10:00~11:00
 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等
4カ月児健診(離乳食教室)
 1月16日(月) 13:00~13:15
 H23年8月生まれの乳児

10カ月児健診
 1月16日(月) 13:15~13:30
 H23年2月生まれの乳幼児

1歳6カ月児健診
 1月11日(水) 13:00~13:15
 H22年5・6月生まれの乳幼児

予防接種
BCG
 1月10日(火) 13:45~14:00
 生後3~6カ月未満児でBCGが未接種の乳児

子育て支援センター (有)2-8137 (電)48-8137

ひろばの案内
わくわくランド
 月曜日~金曜日 9:00~13:00
 ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)1月は5日~。

にこにこ広場
 広場のみんなが全員集合!もちつき会を楽しみましょう
 1月11日(水) 10:00~
 持ち物■エプロン、三角巾、マスク、お茶、お箸、お皿
 ぺったんこ、ぺったんこお餅をついたあと、くるくる丸めてきなこやさとう、しょうゆをつけて、、、「いただきます」

ふれあいの郷トレーニング室
トレーニング室でああなたの健康づくり!
 皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
 なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。**利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。**

三種混合(予約制)
 3カ月~90カ月未満の乳幼児
 1期初回:3~8週間隔で接種
 1期追加:3回目接種日から、1年後に1回接種
実施日 ※いずれも予約制
小菅医院多賀診療所 1月11日(水)11:30~
 ※町内ほか2医院、町外3病院は1年中実施(予約制)
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

日本脳炎(予約制)
 1期初回:1~4週間隔で2回接種
 1期追加:2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
 1期対象者:6カ月以上7歳6カ月未満(標準3~4歳)
 2期:1回接種
 2期対象者:9歳以上13歳未満(標準小学4年に相当する年齢)
 ※平成7年6月1日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日をむかえるまでは、定期の予防接種として無料で受けられます。
実施病院
3病院(彦根市立・彦根中央・豊郷病院)で1年中実施(予約制)
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
 ☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予防票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

お餅をいっぱい食べて、寒い冬を乗り切りましょう!健康推進員さんがお手伝いしてさせていただきます。

お話ポケット
 1月10日 10:00~
場所■子育て支援センター
 親子で絵本・紙しばいなどお話に親しむ集いです。

子育て相談おしゃべりデー
 1月24日 10:00~11:00
場所■子育て支援センター
 子育てに関する心配事や悩みについて相談に応じます。どんなことでもご相談ください。
 ☆子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に在所していただくか、お電話ください。/予定は変更することがあります。詳しくはこころメールをご覧ください。

12月の体力測定および利用講習会日程

24日(土)	13:30~14:30	体力測定
	15:00~16:00	利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00~20:30 **利用できない日**■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなります)のでご注意ください。祝日、年末年始 **利用対象者**■18歳以上の方 **利用料**■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 **その他**■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは! 多賀やまびこクラブです

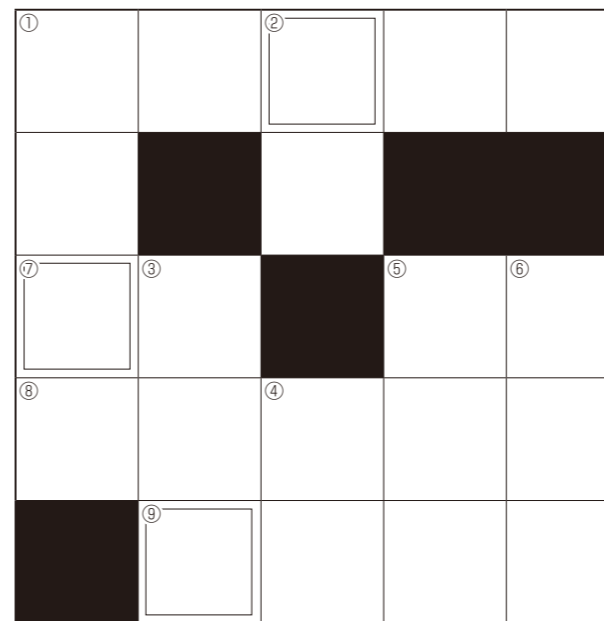
カレンダーも残すところ師走のみとなりました。北風が吹き、冬将軍が活躍する季節ですが、寒さに負けずスポーツで体を温めましょう。
 11月20日(日)に「やまびこ・こだまフェスタ明るく元気な町づくり」を開催しました。元プロ野球選手の楽しいお話や、地元で活躍されている「よさこい・きらめき多賀」の皆さんによる

ダイナミックな演技、やまびこクラブ「キッズピクス教室」の受講生による可愛く軽快なダンスの発表等々、参加された皆さんも楽しんでいただけたと思います。
 このフェスタをきっかけに、多くの方々が多賀やまびこクラブの活動を知ってもらい、新しい仲間が増えることを期待しています。

今年の活動を振り返り、皆さんのご意見を来年度の事業に反映させたいと思いますので、ご協力をお願いします。
 今年一年、多賀やまびこクラブの事業運営等にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございました。
 良いお年をお迎えください。

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみ クロスワード



ヨコのカギ
 ①12月25日
 ⑤雨の日や、雨量が多いこと。
 ⑦お正月に遊ぶおもちゃの一つ。手○○、蹴○○、打○○。
 ⑧博多土産といえばこの食べ物。
 ⑨画材のひとつで、色鉛筆より硬くなく、とがっていないもの。

タテのカギ
 ①おせち料理に大人気のお豆さんの名前は?
 ②酢飯と魚介類を組み合わせた日本料理
 ③「連結すること」を英語でなんという?
 ④料理に使う液状の併せ調味料の一種のこと
 ⑤物などを貸し与えることを3文字でなんという?
 ⑥インド原産のショウガ科の多年草の名前

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
ヒント: 寒くなると身につけるもの



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!
 ☆田中 璃翔(克幸・沙織)
 ☆権藤ユニコ(智之・志歩)
 ☆村田 彩音(直也・由美子)
 ☆岸邊 颯志(昭信・晶子)

☆西村 朔(友一・舞)
 ☆野瀬 依音(大志・幾子)

おくやみ申し上げます
 ◆西崎 孝男 84歳
 ◆清水 末廣 63歳
 ◆大森外茂爾 76歳
 ◆藤井 房江 82歳

結婚しました!
 ♥茂森 淳志
 神鳥 洋子 (敬称略)

先月号の答え

ウ	マ	コ	ユ	ル
ダ	ン	ン		
ツ	ギ	キ	バ	
	ケ	イ	キ	
キ	ツ	サ	テ	ン

「ケツサン」
 (決算) でした。

ひとのうごき
 平成23年10月末現在 ()内は前月比
■人口
 7,937人 (-5)
■男性
 3,780人 (+2)
■女性
 4,157人 (-7)
■世帯数
 2,689世帯(+1)
■転入
 18人
■転出
 22人

12月の時間外交付



19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

編集後記■今年購入して読んでいない本を数えたところ、約30冊ありました。その際「ご利用は計画的に」との言葉が頭をよぎりました。来年こそは計画的に買いたいと思います。

■それでは皆さん、よいお年を。

kikaku@town.taga.lg.jp (し)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが12月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話0749488125 毎月発行